

## 第 3 5 回再就職等監視委員会 議事要旨

### 1. 開催日時等

日 時：平成 2 6 年 5 月 2 9 日（木） 1 4 : 0 0 ~  
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室  
出席者：羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員  
加藤監察官、梅津監察官、片岡監察官、原田監察官  
磯野事務局長、古田参事官

### 2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第 3 4 回委員会の議事録が確認された。

### 3. 委員指摘事項等

- ・ 現役出向者は国家公務員の身分を有していないことから、現役出向期間中に他の国家公務員の再就職のための情報提供・情報提供依頼のほか、自身の求職活動を行ったとしても再就職等規制違反には該当しないが、そのような行為があるとすれば、ケースによっては国民の疑念を招く恐れがあり、不適切ではないか。
- ・ 職員 O B である再就職者が、同様な行政経験を有する後輩職員 O B に声を掛けて、自身の後任者にあっせんする流れが継続していくことにより、同様な行政経験を有する職員 O B 間でポストの継承が行われているのではないか。
- ・ 再就職先として民間企業の顧問や特別顧問が多くみられるが、従前に比べてこれらポストの給与等の待遇が魅力的なものになっているのではないか。

### 4. 次回予定

次回会議は、平成 2 6 年 6 月 1 9 日（木） 1 0 : 0 0 に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。